

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月4日
【四半期会計期間】	第150期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 竹井 博康
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 品田 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 品田 耕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第3四半期連結 累計期間	第150期 第3四半期連結 累計期間	第149期 第3四半期連結 会計期間	第150期 第3四半期連結 会計期間	第149期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	2,418,045	2,597,910	676,947	1,772,947	2,864,042
経常損益(は損失)(千円)	493,049	229,012	138,491	31,376	579,914
四半期(当期)純損益(は損失)(千円)	137,561	123,448	108,085	29,123	100,688
純資産額(千円)	-	-	2,683,355	2,555,109	2,511,485
総資産額(千円)	-	-	4,149,375	3,125,082	3,936,267
1株当たり純資産額(円)	-	-	11.84	114.76	11.56
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失)(円)	0.65	5.62	0.51	1.32	0.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	0.60	-	-	-	0.43
自己資本比率(%)	-	-	61.56	81.17	63.35
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	422,110	537,311	-	-	44,738
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	51,869	69,835	-	-	23,537
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	485,866	44,305	-	-	472,581
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,255,978	409,245	840,349
従業員数(人)	-	-	51	44	52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、第149期第3四半期連結会計期間及び第150期第3四半期連結累計期間は四半期純損失であるため、第150期第3四半期連結会計期間は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

4. 平成22年8月3日付で株式10株を1株にする株式併合を行っております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	44	(3)
---------	----	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	20	(3)
---------	----	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
産業資材事業(千円)	90,523	120.5
報告セグメント計(千円)	90,523	120.5
合計(千円)	90,523	120.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. インベストメントバンキング事業、アドバイザー事業、リスクマネジメント事業及びその他に含まれている事業は、事業の性質上該当事項はありません。

#### (2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
インベストメントバンキング事業 (千円)	1,506,213	318.5
産業資材事業(千円)	172,042	102.6
アドバイザー事業(千円)	61,300	2,189.3
リスクマネジメント事業(千円)	33,391	99.3
報告セグメント計(千円)	1,772,947	261.9
合計(千円)	1,772,947	261.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. インベストメントバンキング事業の販売実績が大幅に増加した主な要因は、上場企業投資の投資回収が順調に進捗したこと及び大型投資案件である米国サイトライングループ株式会社について投資回収したことによるものであります。

4. アドバイザー事業の販売実績が大幅に増加した主な要因は、投資先企業に対する資金調達等に関するアドバイザー業務の案件が増加したことによるものであります。

5. 第1四半期連結会計期間まで「その他」の中に含めていた事業セグメントのうち、リスクマネジメント事業につきましては、第2四半期連結会計期間から報告セグメントに含めることといたしましたので、独立した報告セグメントとして記載しております。なお、前年同四半期比(%)の算定につきましては、変更後の報告セグメントの区分に組み替えて算定し記載しております。

6. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NISグループ株式会社	331,573	49.0	-	-
Japan Equity Value LTD.	-	-	873,000	49.2

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国の経済環境は、企業収益や設備投資に持ち直しの動きがみられるものの、長引く欧米経済の減速や円高の進展により、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、インベストメントバンキング事業におきましては、新興市場に上場する企業及び中堅上場企業に対するエクイティ・ファイナンスの引受けを行い、投資先企業の成長戦略の支援に取り組んでまいりました。こうした中でギリシャショック以降、第2四半期までは株式市場が低迷したため、投資判断を慎重に行い、新規投資を手控えておりましたが、第3四半期に入り、日米の金融緩和策を受け、株式市場が上昇基調に入ったことから、エクイティ投資を積極的に行いました。平成22年12月末までの引受累計額は51億74百万円となっております。

投資回収につきましては、第2四半期までは極めて限定的なものにとどまっておりましたが、第3四半期以降は、投資先企業の成長戦略及び事業展開がマーケットに評価され、順調に進捗してまいりました。

アドバイザー事業につきましては、アドバイザー先のクライアント企業に対する成長戦略の構築、営業支援及び実務支援等のコンサルタント・サービスを提供しております。

リスクマネジメント事業につきましては、資本提携先の損保各社と共同して保険代理店業務及びクライアント企業へのリスク対応総合サービスの提案を展開しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における連結業績は売上高17億72百万円（前年同期比、161.9%）、営業利益39百万円（前年同期は営業損失1億40百万円）、経常利益31百万円（前年同期は経常損失1億38百万円）、四半期純利益29百万円（前年同期は四半期純損失1億8百万円）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末と比べ、2億23百万円減少し4億9百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第3四半期連結会計期間において2億61百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。主な要因は、上場株式投資における営業投資有価証券の取得によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、当第3四半期連結会計期間において55百万円のキャッシュ・インフローとなりました。その主な要因は、貸付金の回収によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第3四半期連結会計期間において25百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、当社が発行した第5回新株予約権の発行による支出によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月4日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,122,195	22,146,273	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	22,122,195	22,146,273	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

( ) 2004年第1回新株予約権(平成16年8月25日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,120
新株予約権の行使期間	自平成16年9月1日 至平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,120 資本組入額 1,060
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、相談役、従業員及び嘱託社員その他これに準ずる地位を喪失した後も、喪失時点において、当社取締役会の承認を受けた場合は、「新株予約権割当契約」に定めるところに従って新株予約権を行使することができるものとする。但し、禁固以上の刑に処せられた場合、解任、免職又は懲戒解雇された場合、本権利は直ちに失効するものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-



( ) 2004年第2回新株予約権(平成16年9月10日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,370
新株予約権の行使期間	自平成16年9月24日 至平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,370 資本組入額 1,185
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位を喪失した後も、喪失時点において、当社取締役会の承認を受けた場合は、「新株予約権割当契約」に定めるところに従って新株予約権を行使することができるものとする。但し、禁固以上の刑に処せられた場合、解任、免職又は懲戒解雇された場合、本権利は直ちに失効するものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

( ) 平成21年9月17日取締役会決議

第1回ユニーク新株予約権(平成21年10月5日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	950
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200
新株予約権の行使期間	自平成21年10月6日 至平成24年10月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 200.5490 資本組入額 100.2745
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

( )平成22年6月4日取締役会決議  
第5回新株予約権(平成22年10月16日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	21,904,315
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,476,080
新株予約権の行使時の払込金額(円)	220
新株予約権の行使期間	自平成22年12月1日 至平成23年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 220 資本組入額 110
新株予約権の行使の条件	<p>1個の本新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。</p> <p>本新株予約権の新株予約権者が複数個の本新株予約権を保有する場合、本新株予約権の新株予約権者はその保有する本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、本新株予約権の新株予約権者がその保有する複数個の本新株予約権の一部のみ行使した場合、当該新株予約権者が有する未行使の本新株予約権は、当該行使時点後一切行使ができなくなるものとする。</p> <p>本新株予約権は、本新株予約権の割当てを受けた者が、その割当てを受けた本新株予約権のみを行使できる(ただし、当初の新株予約権者から相続、合併、事業譲渡、又は会社分割により新株予約権を承継した者ならびに信用取引に関して証券金融会社が自己の名義で割当てられた本新株予約権について、証券取引所及び証券金融会社の規則に従い、当該新株予約権を譲渡された証券会社及び証券会社を通じて当該新株予約権を譲渡された者は、かかる承継又は譲渡により取得した本新株予約権についてはこれを行行使することができる)ものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。(当社取締役会は譲渡による本新株予約権の取得を承認しない方針であるが、事業譲渡もしくは会社分割による本新株予約権の取得、又は信用取引に関して証券金融会社が自己の名義で割当てられた本新株予約権について、証券取引所及び証券金融会社の規則に従い、当該新株予約権を譲渡された証券会社及び証券会社を通じて当該新株予約権を譲渡された者による取得はこの限りでない。)</p>
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成22年12月1日～ 平成22年12月31日 (注1)	39,767	22,122,195	4,374	3,131,511	4,374	140,739

(注)1. 第5回新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成23年1月1日より平成23年1月31日までの間に、第5回新株予約権の行使により、発行済株式総数が24,078株、資本金及び資本準備金が2,648千円増加しております。

## (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,000	-	1(1)「発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,906,200	219,062	同上
単元未満株式	普通株式 157,228	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,082,428	-	-
総株主の議決権	-	219,062	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数43個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	19,000	-	19,000	0.09
計	-	19,000	-	19,000	0.09

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	27	40	26	21 150	153	154	139	212	195
最低(円)	18	19	19	16 114	108	110	111	109	150

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 印は、株式併合(平成22年8月3日、10株 1株)による権利落ち後の最高最低株価を示しております。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	424,245	855,349
受取手形及び売掛金	257,250	143,997
営業投資有価証券	1,258,744	1,787,203
商品及び製品	176,663	188,862
1年内処分予定の不動産	313,545	313,545
その他	76,941	35,487
貸倒引当金	3,433	4,980
流動資産合計	2,503,958	3,319,466
固定資産		
有形固定資産	66,444	71,803
無形固定資産		
のれん	2,043	4,222
その他	5,785	5,228
無形固定資産合計	7,829	9,450
投資その他の資産		
投資有価証券	462,733	463,393
長期貸付金	-	114,600
その他	93,282	93,850
貸倒引当金	34,664	150,161
投資その他の資産合計	521,351	521,682
固定資産合計	595,625	602,937
繰延資産	25,499	13,864
資産合計	3,125,082	3,936,267
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,790	31,151
短期借入金	312,500	321,500
1年内返済予定の長期借入金	7,104	27,104
引当金	765	1,960
その他	125,687	65,630
流動負債合計	480,846	447,346
固定負債		
新株予約権付社債	-	880,000
長期借入金	18,976	24,304
退職給付引当金	44,867	62,165
引当金	8,380	7,756
その他	16,902	3,209
固定負債合計	89,126	977,435
負債合計	569,972	1,424,781

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,131,511	3,077,000
資本剰余金	1,630,593	1,576,162
利益剰余金	2,218,919	2,095,470
自己株式	9,742	9,466
株主資本合計	2,533,443	2,548,224
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,038	54,496
評価・換算差額等合計	3,038	54,496
新株予約権	5,215	5,490
少数株主持分	13,412	12,267
純資産合計	2,555,109	2,511,485
負債純資産合計	3,125,082	3,936,267



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,418,045	2,597,910
売上原価	1,099,880	2,073,150
売上総利益	1,318,165	524,760
販売費及び一般管理費	842,706	725,318
営業利益又は営業損失( )	475,458	200,557
営業外収益		
受取利息	12,900	5,625
受取配当金	9,424	1,082
為替差益	2,508	-
未払配当金戻入益	6,886	-
その他	1,701	697
営業外収益合計	33,420	7,405
営業外費用		
支払利息	10,364	7,791
社債発行費等償却	3,425	10,544
為替差損	-	14,603
その他	2,040	2,921
営業外費用合計	15,829	35,860
経常利益又は経常損失( )	493,049	229,012
特別利益		
前期損益修正益	10	-
償却債権取立益	18,275	-
貸倒引当金戻入額	36,430	117,043
賞与引当金戻入額	1,817	-
その他	-	65
特別利益合計	56,533	117,108
特別損失		
固定資産除却損	10,077	253
営業投資有価証券評価損	17,221	-
関係会社株式売却損	-	36
環境対策引当金繰入額	-	623
本社統合費用	10,737	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,326
その他	3,737	-
特別損失合計	41,774	6,240
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	507,807	118,143
法人税、住民税及び事業税	1,561	3,645
法人税等調整額	1,795	513
法人税等合計	234	4,158
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	122,302
少数株主利益	370,481	1,145
四半期純利益又は四半期純損失( )	137,561	123,448

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	676,947	1,772,947
売上原価	537,779	1,492,210
売上総利益	139,167	280,737
販売費及び一般管理費	279,864	241,431
営業利益又は営業損失( )	140,696	39,305
営業外収益		
受取利息	3,948	1,639
受取配当金	-	541
為替差益	4,474	284
その他	605	177
営業外収益合計	9,028	2,644
営業外費用		
支払利息	2,820	2,593
社債発行費等償却	3,425	5,841
その他	578	2,138
営業外費用合計	6,823	10,573
経常利益又は経常損失( )	138,491	31,376
特別利益		
償却債権取立益	18,275	-
貸倒引当金戻入額	14,957	947
その他	-	65
特別利益合計	33,232	1,012
特別損失		
固定資産除却損	57	239
環境対策引当金繰入額	-	623
特別損失合計	57	863
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	105,316	31,525
法人税、住民税及び事業税	516	1,817
法人税等調整額	2,675	349
法人税等合計	3,191	1,468
少数株主損益調整前四半期純利益	-	30,057
少数株主利益又は少数株主損失( )	422	933
四半期純利益又は四半期純損失( )	108,085	29,123

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	507,807	118,143
減価償却費	12,142	8,988
のれん償却額	2,464	2,178
貸倒引当金の増減額( は減少)	36,430	117,043
賞与引当金の増減額( は減少)	4,235	1,195
退職給付引当金の増減額( は減少)	23,064	17,298
環境対策引当金の増減額( は減少)	-	623
受取利息及び受取配当金	22,324	6,707
支払利息	10,364	7,791
有形固定資産売却損益( は益)	-	65
有形固定資産除却損	10,077	253
関係会社株式売却損益( は益)	-	36
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,326
売上債権の増減額( は増加)	26,224	113,253
たな卸資産の増減額( は増加)	86,067	12,199
仕入債務の増減額( は減少)	1,714	3,638
営業投資有価証券の増減額( は増加)	176,404	282,500
未収消費税等の増減額( は増加)	2,491	-
未払消費税等の増減額( は減少)	8,687	881
その他の資産の増減額( は増加)	4,201	5,516
その他の負債の増減額( は減少)	14,076	58,281
その他	2,739	19,141
小計	423,172	531,348
利息及び配当金の受取額	17,584	5,014
利息の支払額	10,310	7,785
法人税等の支払額	8,336	3,191
営業活動によるキャッシュ・フロー	422,110	537,311
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,332	248
有形固定資産の売却による収入	-	750
無形固定資産の取得による支出	-	1,229
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	36
貸付けによる支出	-	30,000
貸付金の回収による収入	31,900	100,600
差入保証金の差入による支出	3,395	-
差入保証金の回収による収入	25,698	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,869	69,835

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	15,000
短期借入金の返済による支出	62,165	24,000
長期借入れによる収入	32,000	-
長期借入金の返済による支出	40,000	25,328
新株予約権付社債の発行による収入	939,966	-
新株予約権付社債の償還による支出	-	7,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	108,137
株式の発行による支出	213	-
新株予約権の発行による支出	4,690	22,147
自己株式の取得による支出	439	406
自己株式の売却による収入	118	49
少数株主からの払込みによる収入	4,350	-
少数株主への配当金の支払額	383,060	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>485,866</b>	<b>44,305</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	714	7,934
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>960,561</b>	<b>431,104</b>
現金及び現金同等物の期首残高	295,417	840,349
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>1,255,978</b>	<b>409,245</b>

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 平田工機(株)は、第2四半期連結会計期間において当社が保有する同社の全株式を売却したため、連結の範囲から除外いたしました。 (2) 変更後の連結子会社数 4社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ470千円増加し、税金等調整前四半期純損失は5,796千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は8,928千円であります。

## 【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

## 【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
・有形固定資産の減価償却累計額は、134,515千円であります。	・有形固定資産の減価償却累計額は、131,458千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与・賞与 272,175千円	従業員給与・賞与 273,507千円
退職給付引当金繰入額 9,531	賞与引当金繰入額 765
	退職給付引当金繰入額 6,278

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与・賞与 86,889千円	従業員給与・賞与 92,165千円
賞与引当金繰入額 35	賞与引当金繰入額 255
退職給付引当金繰入額 2,706	退職給付引当金繰入額 2,019

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 1,270,978千円	現金及び預金勘定 424,245千円
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 15,000千円	預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 15,000千円
現金及び現金同等物 1,255,978千円	現金及び現金同等物 409,245千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,122千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 19千株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内容	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)	当第3四半期連結会計期間末残高(千円)
提出会社	第1回ユニーク新株予約権	普通株式	9,500	5,215
	第5回新株予約権	普通株式	5,476	-
	合計		14,976	5,215

## (セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)					
	インベストメント バンキング事業 (千円)	産業資材事業 (千円)	アドバイザー 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	472,847	167,680	2,799	33,620	-	676,947
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	19	-	-	19	-
計	472,847	167,699	2,799	33,620	19	676,947
・営業損益	140,422	5,704	1,481	5,691	1,220	140,696

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)					
	インベストメント バンキング事業 (千円)	産業資材事業 (千円)	アドバイザー 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,756,078	515,662	63,400	82,905	-	2,418,045
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	72	-	-	72	-
計	1,756,078	515,734	63,400	82,905	72	2,418,045
・営業損益	490,252	34,660	22,678	5,190	2,378	475,458

## (注) 1. 事業区分の方法

当社及び連結子会社の事業内容に基づく区分によっております。

## 2. 各区分の主な事業内容

インベストメントバンキング事業...プライベート・エクイティ投資、上場株式投資、プレIPO投資

産業資材事業.....特殊フィルム・照明機材等の販売

ファッション事業.....ブランドバック・ファッション雑貨の企画製造及び輸入販売

アドバイザー事業.....M & Aアドバイザー、財務アドバイザー、事業コンサルティング

その他の事業.....ブランド事業、リスクマネジメント事業他

## 3. 事業区分の方法の変更

## 前第3四半期連結累計期間

従来、「その他の事業」に含めて表示していた「アドバイザー事業」につきましては、全セグメントの売上高に占める同事業の割合が高まったため、第1四半期連結会計期間より、「その他の事業」から分離し、独立したセグメントとして表示することといたしました。

この結果、従来の方法と比較して当第3四半期連結累計期間の売上高は、「アドバイザー事業」が63,400千円増加し、「その他の事業」が同額減少しております。また、営業損益は、「アドバイザー事業」が22,678千円増加し、「その他の事業」が同額減少しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	台湾	その他の地域	計
海外売上高(千円)	134,687	9,837	124,849
連結売上高(千円)			676,947
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	19.9	1.5	18.4

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	台湾	その他の地域	計
海外売上高(千円)	279,339	463	278,876
連結売上高(千円)			2,418,045
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.6	0.0	11.5

(注) 1. 国又は地域の区分は、国別に区分しております。

2. その他の地域に含まれる国は、次のとおりであります。

前第3四半期連結会計(累計)期間.....シンガポール及びアメリカ

3. 国又は地域の区分の変更

前第3四半期連結会計期間

従来、「その他の地域」に含めて表示していた「台湾」につきましては、当第3四半期連結会計期間において、連結売上高に占める売上高が10%以上となったため、「その他の地域」から分離し、独立して記載しております。また、前第3四半期連結会計期間において、独立して記載しておりました「アメリカ」につきましては、当第3四半期連結会計期間において、連結売上高に占める売上高が10%未満となったため、「その他の地域」に含めて記載しております。

この結果、従来の方法と比較して当第3四半期連結会計期間の海外売上高は、「台湾」が134,687千円増加し、「アメリカ」が9,837千円、「その他の地域」が144,524千円、それぞれ減少しております。

前第3四半期連結累計期間

従来、「その他の地域」に含めて表示していた「台湾」につきましては、当第3四半期連結累計期間において、連結売上高に占める売上高が10%以上となったため、「その他の地域」から分離し、独立して記載しております。また、前第3四半期連結累計期間において、独立して記載しておりました「シンガポール」及び「アメリカ」につきましては、当第3四半期連結累計期間において、連結売上高に占める売上高が10%未満となったため、「その他の地域」に含めて記載しております。

この結果、従来の方法と比較して当第3四半期連結累計期間の海外売上高は、「台湾」が279,339千円増加し、「シンガポール」が4,941千円、「アメリカ」が5,404千円、「その他の地域」が279,803千円、それぞれ減少しております。



【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「インベストメントバンキング事業」を中心として、主に会社別に事業を区分し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、会社を基礎としてサービス別に事業を区分したセグメントで構成しており、「インベストメントバンキング事業」（当社）、「産業資材事業」（日本コーバン㈱）、「アドバイザー事業」（当社）、リスクマネジメント事業（ピーエスエル・インシュアランス㈱）の4つを報告セグメントとしております。

なお、各事業内容は以下のとおりであります。

- インベストメントバンキング事業.....プライベート・エクイティ投資、上場株式投資、プレIPO投資
- 産業資材事業.....特殊フィルム・照明機材等の販売
- アドバイザー事業.....M & Aアドバイザー、財務アドバイザー、事業コンサルティング
- リスクマネジメント事業.....保険代理店業

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インベスト メントバン キング事業	産業資材 事業	アドバイザ リー事業	リスクマネ ジメント 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,876,409	515,556	108,399	97,245	2,597,610	300	2,597,910	-	2,597,910
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	998	-	-	998	-	998	998	-
計	1,876,409	516,554	108,399	97,245	2,598,609	300	2,598,909	998	2,597,910
セグメント利益又は 損失( )	267,621	12,603	50,017	4,902	200,098	1,328	201,426	868	200,557

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インベスト メントバン キング事業	産業資材 事業	アドバイザ リー事業	リスクマネ ジメント 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,506,213	172,042	61,300	33,391	1,772,947	-	1,772,947	-	1,772,947
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	135	-	-	135	-	135	135	-
計	1,506,213	172,178	61,300	33,391	1,773,082	-	1,773,082	135	1,772,947
セグメント利益又は 損失( )	15,438	6,534	44,715	3,818	39,630	572	39,058	247	39,305

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失( )と調整を行っております。

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

当社は、従来、「インベストメントバンキング事業」、「産業資材事業」及び「アドバイザー事業」の3つを報告セグメントとしておりましたが、「その他」に含まれる事業セグメントのうち、「リスクマネジメント事業」について、第2四半期連結会計期間の同事業セグメントの売上高が全事業セグメントの売上高の合計額の10%以上となったことから、第2四半期連結会計期間より、「リスクマネジメント事業」を新たな報告セグメントとしております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

営業投資有価証券及び新株予約権付社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
営業投資有価証券	880,334	880,334	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

営業投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表 計上額（千円）
資産	
非上場株式（1）	226,957
新株予約権（1）	29,195
組合出資金（2）	122,256
資産計	378,409
負債	
新株予約権付社債（3）	-

- （1）非上場株式及び新株予約権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- （2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- （3）当第3四半期連結会計期間において、新株予約権付社債のすべてを償還しております。

## (有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	893,137	923,067	29,930
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	893,137	923,067	29,930

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 114.76円	1株当たり純資産額 11.56円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,555,109	2,511,485
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	18,628	17,757
(うち新株予約権)	(5,215)	(5,490)
(うち少数株主持分)	(13,412)	(12,267)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	2,536,481	2,493,728
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	22,102	215,650

2. 当社は、平成22年8月3日付で株式10株を1株にする株式併合を行っております。当該株式併合が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前連結会計年度の1株当たり純資産額は115.64円であります。

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 0.65円	1株当たり四半期純損失金額 5.62円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 0.60円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につき ましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純 損失金額であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	137,561	123,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(千円)	137,561	123,448
期中平均株式数(千株)	212,596	21,982
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	14,783	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	第4回新株予約権(新株予約権 の数400個) 普通株式100,000,000株 第1回コール新株予約権(新株 予約権の数1,000個) 普通株式100,000,000株 なお、概要は「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2)新株 予約権等の状況」に記載のとおり であります。	第5回新株予約権(新株予約権 の数21,904,315個) 普通株式5,476,080株 なお、概要は「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2)新株 予約権等の状況」に記載のとおり であります。

2. 当社は、平成22年8月3日付で株式10株を1株にする株式併合を行っております。当該株式併合が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は6.47円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は6.05円であります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 0.51円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1.32円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	108,085	29,123
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(千円)	108,085	29,123
期中平均株式数(千株)	213,426	22,069
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第4回新株予約権(新株予約権の数400個) 普通株式100,000,000株 第1回ユニーク新株予約権(新株予約権の数1,000個) 普通株式100,000,000株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第5回新株予約権(新株予約権の数21,904,315個) 普通株式5,476,080株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社は、平成22年8月3日付で株式10株を1株にする株式併合を行っております。当該株式併合が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結会計期間に係る1株当たり四半期純損失金額は5.06円であります。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

Oakキャピタル株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小倉 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月3日

Oakキャピタル株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小倉 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。